

「平成 28 年度第 3 回阿見町外部評価委員会」議事概要

審議会等の名称	平成 28 年度第 3 回阿見町外部評価委員会
開催日時	平成 28 年 8 月 12 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
開催場所	役場 3 階 305 会議室
議事次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議 題</p> <p>1) 事業ヒアリングの進め方の確認</p> <p>2) 事業ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策事業 ・遊休農地解消・農地集積事業 ・防犯対策事業 <p>4. その他</p> <p>5. 閉 会</p>
出席者	<p>【委員】 山口忍委員、白岩雅和委員、橋本英之委員、齋藤光子委員、吉原一行委員、井上正道委員 計 6 名（欠席なし）</p> <p>【町】 小口総務部長 財政課：大塚課長、糸賀係長、高橋主任</p> <p>【説明者】 （経営所得安定対策事業）農業振興課長、農業振興課係長、農業振興課主任 （遊休農地解消・農地集積事業）農業委員会事務局長、農業委員会事務局係長 （防犯対策事業）交通防災課長、交通防災課係長</p>
公開/非公開の別	公開 *傍聴者：0名
	<p>議事については、議題（1）事業ヒアリングについて、説明者（事業を所管する部署の課長等）より説明後、質疑応答及び評価が行われた。内容は下記の通り。</p> <p>1. 経営所得安定対策事業</p> <p>（1）質疑応答</p> <p>【委員】 ・生産目標数量は国から指示があるのか。活動指標に転作面積があるが、国や県からの目安があるのか。</p> <p>【説明者】 ・生産目標数量は国から来る。阿見町では 300ha で、レンコンや、水田の形であっても他の野菜を作付し転作としてカウントしていたり、耕作放棄された自己保全という形で作られてないものもあり、それを含めて 300ha。この面積は横ばい。前年度の実績から出している。</p> <p>【委員】 ・県からの指示はなく、阿見町で独自で決定するのか。</p> <p>【説明者】</p>

・地域ごと。

【委員】

・事業支出の内訳でH26とH27で数字が大きく違うが、なぜか。国の補助があると思うが、入っていないのはなぜか。

【説明者】

・飼料用米、米粉用米があるが、これは国の予算。町で補てんしているのは加工用米。H26は加工用米の数量があったが、H27は米価下落のため、加工用米の数量が減り、国の方で行っている飼料用米に移ったため補助金の変動が生じた。
・この事業は、国では農水省関東農政局に申請するものだが、直接農家に支払がされ、町を経由しない。県も別になっているので、このシートでは町単独の事業なので歳入は無い。

【委員】

・それだけ需要が無かったということか。

【説明者】

・米菓が加工用米を入れなくても一般で買えるくらいに米価が下がった。

【委員】

・水田と陸田は分かるが、レンコンを作付配分率に入れるのはなぜか。

【説明者】

・水田台帳が基本の考え。もともとの田んぼの機能を有している本田^{ほんでん}、稲が作付できる形の陸田が水田台帳に登録されている。その面積を、県を経由して国に報告する。その面積に応じて配分率が決まる。阿見町では830haくらいが水田台帳面積で、その中で年によって配分率が変わるが、39%から40%の配分率が下りてくる。

【委員】

・配分する目的は生産量の調整。レンコンではない。

【説明者】

・レンコンは水田。レンコンを作れば米を作れないので転作の扱いになる。レンコンは転作面積の中に含まれている。

【委員】

・単純に、レンコンをどんどん作ってもらえば良いと思った。米の調整とは関係無いのだから。

【説明者】

・転作面積にどういうものがあるかと言うと、自己保全管理としてレンコン、ソルガム、大豆、そば、野菜、ラッカセイ、果樹、家庭菜園、芝、花木、その他。米以外のものを作るのが転作作物で、これを増やすことで達成させる。レンコンを作ってもらえば転作作物の数量が増えるので、町としては奨励していく。

【委員】

・成果目的に、「戦略作物への作付転換を促し」とあるが、促した結果が成果指標に入っていない。生産調整の目標は504haとあるのは良いが、戦略作物の結果が入っていなかった。取組方針に「県・産地交付金の配分動向を踏まえて」というのも良いし、町補助金の配分を有効に活用するというのも良いこと。今後の取り組み方針としては単なる事業費の改善や配分だけでなく、転作の促進を入れて欲しかった。目的は農家を衰退させず、米の調整は必要だが、それに対して農家の所得が増えるような別の施策を行うことが当たり前。そこが無かった。

【委員】

・H27の活動指標が目標を上回っているにも関わらず、成果指標はH26は目標を上回っているがH27は目標を下回っている。

【説明者】

・508ha よりも下回った方が良いという指標。

【委員】

・活動指標と成果指標をどういう考えで分けしたのか分からないが、もともと米を作る方は国に従って減らさなければならないというのが成果指標に入っている。その代わりとして転作をするのが裏にあるはずだが、それが活動指標に入っていて成果指標に入っていない。転作面積の目標があり、それに対して実績があるということは、その実績が成果のはず。米の作付を減らすことと、転作を奨励するというのが、活動指標と成果指標に分かれていることがおかしい。自分の推測では、成果指標には国で決まっています町が検討する指標にはならず、国の決めた基準に達成できたかどうかだけなので生産目標数量を入れていて、活動指標には、町が考えなければならない基準として入れたと解釈している。ただし、転作面積の目標に対してどうなったかというのが成果だと思う。活動指標の目標・実績は活動しようとしたものに対する目標にして、得られたものは成果指標で良いと思う。この事業に限らず、活動指標と成果指標がはっきりと分かれる事業と、はっきり分かれぬ事業がある。

【説明者】

・転作面積で他の作物を作っているが、加工用米や飼料用米を多く作ることで最終目標である生産目標数量に到達するという仕組みになっている。成果指標に到達するための活動指標と言う位置づけになっている。

【委員】

・活動指標にある転作面積と、生産目標数量を国の目標に近づけるかどうかは活動指標だと思う。成果目的に書いてある通り、作物転換を促して食料自給力の向上につながったかが成果指標ではないかと思う。もともと米を作ることと転作するという事はそれぞれの目標を立て、それが達成できたかどうかは活動指標で、最終目標は食糧自給率の向上に資さなければならないので、それがどれだけ達成できたかが成果指標ではないか。

・国から示された生産目標数量を成果指標とすることが一つ。このシートからの読み取りから言えば、農業経営の安定。農業経営の安定を何でみれば良いかは分からないが。

【説明者】

・この事業は米の生産調整に限った部分なので、経営の安定の部分は数字で表しにくい。

・生産調整は、米の価格を安定させるのが目的。作り過ぎると需要と供給のバランスが崩れて安くなってしまいうので、選ぶ手段として他の作物を作ったり、加工用米を作ってもらうのが目的。

【委員】

・そうすると、農家にとって作り過ぎると安くなる、天候が悪くなったときにどれだけ補てんできるかというのが一番の問題。成果はそういったことが解消されたかどうかは成果。

【説明者】

・仰ることは分かるが、数字で出すとなると難しい。

【委員】

・それを目標にしなかったら意味が無い。国から言われた分まで減らし、残った分は転作しているというのは、町の方針としては良いが、最終的には農家の人が安定した形で農業を続けていけるか、次の世代の人が望んで来るかというのを確立する政策なのでは。

【説明者】

・麦・米・大豆が戦略作物で、輸入に頼っていて国内産が弱い。生産にコストがかかり過ぎるので国費が入れられている。そこを増やしていくのが国・県・町の方針でもある。さらに、地域ごとに作付する体系が違って、茨城県の重要品目

として野菜産地化として、サトイモ、ブロッコリー、ばれいしょがある。サトイモは阿見町で作付している面積が一番多い。出荷形態が一元出荷ではないので、生産量としては分からず、産地として認識されていない状況がある。その辺りの産地化を進めるにも、サトイモが選ばれている。ブロッコリーは、農協以外の物流業者に売り先としてあるところには推奨していこうという品目。ばれいしょは、全農の契約出荷ができるシステムがあるが、茨城かすみ農協がばれいしょの枠を持っていて、もっと欲しいが、生産量がついてこない状況なので、ぜひ推奨して欲しいという形で設定している。面積としては小さくなるので、大枠の指標としてはメインの主食用米の面積を減らせる加工用米や飼料用米がメインになる。茨城県の方で、常陸秋そばが県枠の戦略作物になっているが、町の方で推奨していて、水田だけでなく畑も対象。経営所得安定対策事業は水田に関するものが目標だが、麦と大豆とそばは畑の作物も国の補てんが受けられるので、そちらも推奨するという二本立ての経営所得の施策にはなっている。それに対して町でもそばの面積を増やすようになっている。この指標で盛り込むと細くなるので、大枠の部分しか入れていない。

【委員】

- 例えばある農家で水田を10作っていたとして、国の方から6にしなさいと言われてたとして、4を有効にしなければならない。それを転作した結果、農家の収入が上がったか、下がったかが指標ではないか。例えば1haあるとして、それを全て主食米とすると町の補助が限られているので、それを考え直して転作した結果として収入が下がっていない、または上がったという風にするためにこの事業を行っているのでは。転作した結果として収入が下がったとしたら、活動としては良いかもしれないが、そういう指標が無ければ町は知らないということになってしまう。転作したから、町としてはちゃんとやったということになるが、その結果として収入が減ってしまっただけでは成果にならない。

【説明者】

- 今の国の施策としては、水田にしても、麦米大豆にしても、大規模経営の大規模面積による固定コストを削減しながら出荷量を増やして農家の安定を図っていこうというもの。そのほか、土地の集約でも農地中間管理機構という他の施策もあるが、そういった形で集約することで所得が上がっていくように行われている。例えば個人として4割ということについて、個人だけで達成するのではなく、町全体の集荷団体であなたはこれを作ってくださいとするのだが、この場合、個人としては例えば10割飼料用米を作ってもかまわない。農家の持っている機械と作業体系によって選べる。個人個人で収入が増えたかどうかは経営次第。

【委員】

- 個人でなく、町全体の水田の面積を割り出しているはず。阿見町の農業収入としてどうだったかということを経験としなくていいのか

【説明者】

- 町全体の農家の収入は、どこの市町村も悩みどころ。出荷先がバラバラで集約する機関は無いので、統計としては国で実施しているものとして、一般業者の流通から集まったものから、〇〇産はどれくらいあるという指標しか出ていない。それも実数かと言うとそうでもない。JAが阿見町のほとんどの品目を持っていてその数量が分かるという形なら良いが、JAに集まっているものが多くなく、直売所や店舗への市場出荷・個人出荷をしているので、数量の把握はどこの市町村でも難しい。

【委員】

- 生産目標がH26とH27をみると、H27は達成している。この最大の要因は、農家がいなくなったのか、町の施策が効果的に活用されているのか。

【説明者】

- H26に人農地加速化支援事業という補助事業を使い、農業普及改良指導員（県

の農業を指導する立場の人)を2人雇い、阿見町の農家の実態調査を行った。経営面積が2ha以上の農家を回り、今後5年間農家を続けていく人たちがどれくらいいるかと、経営所得安定対策事業の制度が難しい内容なので、個人個人に説明していかないと、実際に取り組んでみようかとならない状態だった。個別にお話しをして、理解を得てこのような形になった。米価がH26は9,500円までかなり下がってしまったような状況なので、そこを安定させるためには、経営所得安定対策事業を利用して、その他の経営にも踏み込んでいくと有効だという内容を説明した。

【委員】

- ・米価が下がって転作を促した成果ということか。

【説明者】

- ・飼料用米に転作した部分大きい。

【委員】

- ・飼料用米の補助金は。

【説明者】

- ・国で行う。

【委員】

- ・町の成果ではなく、国の成果か。

【説明者】

- ・出所は国だが、町で説得した。

【委員】

- ・転作で赤字が出た分は補助金で補てんすれば良いというもの。利益が出ようが出まいがまずは転作して、利益が出れば良いし、出なければ補助金で解決するということか。

【説明者】

- ・かつては捨て作り、とりあえず転作して出せば良いという形で高品質なものができなかった。それが精査されて、今は検査や販売をしないと転作として認められない状況。全体を含めた経営能力がないと農家が大きくして継続する形はとれない。そういったことも含めて周知を図った。

【委員】

- ・事業名に所得安定対策とあるので、農家がどうなのかというところを把握していなければならない。転作したことで売れないとか、売れるようにするために別のところを整えていかなければならなくて負担が大きかったとか、転作することでの満足感、経営の安定感などは1件1件から把握したり、見聞きしたりしてないのか。

【説明者】

- ・どういった経営をしているかというアンケートを実施したところ、経営していく農家が200人くらいいたので、個別にまわって調査をした。

【委員】

- ・その時の結果などをここには反映できないか。

【説明者】

- ・町の農業がどうなっているか、だれがどれくらい作っているかは、極端な話、行政では分からない。以前は県の普及センターがデータを持っていたが、個人情報の問題があって把握していない状態。各市町村で農産物がどれくらいできているかは、H19までで統計自体が無くなっている。どういうものがどれくらい作られているかは、一人ひとりへの聞き取りも限界がある。転作が進んでいないのではないかということだが、あまりにも国の政策が変わってきているので、普及員と農協OBの方が1件1件、それもある程度面積が大きい方だけ、まわった。実際の農業者としては、農業委員会では約1,300人が阿見町の農業者と把握してい

るが、実際にまわれるのは 200 件。そういうところをまわって、こういう補助金があるのでどうでしょうかと進めてきた結果がH26、H27で出てきた。所得をどうやって調べるかという、農家の人が町に増えたかななどを教えてくれるかというのも難しいし、それだけの労力をかけて目標を達成するかというのも難しい。

【委員】

- ・補助金は1反歩当たりの単価だと思うが、毎年もらえるのか。

【説明者】

- ・毎年もらえる。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

- ・より具体的に記入していただきたい。
- ・転作のことと成果目的に書いてあることがずれており、どちらが主眼かが分からない。

活動指標

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

成果指標

○ 3 委員 × 3 委員 ⇒ 委員会として×

- ・所得安定対策の事業のため、「こういうことを実施した」というのが成果ではない。
- ・農家の経営所得が安定したというのを何かしら把握できるものを探すべき。
- ・国の示したものでなくても、実際に農家の方と接している自治体の職員が、この部分で農業の経営安定が分かるというのを探し、国に上げていくという動きも作って欲しい。
- ・転作することが負担になると農家が減っていく気がする。農家の存続に大きくつながる事業なので、農家の方の暮らしぶりであったり、転作して所得は減ったけれど良かったと思えるならば来年につながる。
- ・この事業の結果、満足したかどうかでも良い。収入だけではないかもしれない。これなら息子に託すことができるというものでも良い。そういうものを反映せず、国に従って実施しましたというのが成果ではないと思う。

方向性

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

業務改善

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

取組方針

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

- ・町の補助金の配分を改善するだけでなく、転作の促進を取組方針に入れて欲しい。

2. 遊休農地解消・農地集積事業

(1) 質疑応答

【委員】

- ・利用権の設定とは。

【説明者】

- ・農業経営基盤強化促進法という法律があり、相対で貸し借りを^{あいたい}を行う場合に、期限になった場合、例えば5年という貸し借りをした場合にその時点でいかなる理由があろうとも合意契約をしない限り、5年間で貸借が切れてしまう。
- ・貸借の方法には農地法3条、促進法の利用権と、中間管理機構がある。利用権の場合は、3年と決めてしまったら自動的に3年で切れてしまう。

【委員】

- ・何年と設定するのはどこが行うのか。

【説明者】

- ・貸し手と担い手の間で決める。

【委員】

- ・そうすると、町の成果ではなく、利用者の成果か。成果目標に利用権設定の面積とあるので、それを国か市町村で設定して、その成果を入れているのかと思った。379ha から 479ha に増えているが農家の自主的な利用権設定が増えたということか。

【説明者】

- ・農家の方の自主的な利用権設定もあるが、町からも地区説明会などで利用権や中間管理の方に進めませんかと話している。

【委員】

- ・H27は約3000万円の補助金が国かどこかから出ているようだが、集積協力金というのは何の目的か。

【説明者】

- ・農地中間管理事業法と言うのがH26から施行になり、H26は年度途中から始まったので1件も無かったが、H27は地区説明会などを行い、そちらを利用しませんかと活動を行い、100ha集積が進んだ。その100haのうち集積に協力してくれた担い手に対して、一時金という補助金が出た。

【委員】

- ・どこから出るのか。毎年出るのか。

【説明者】

- ・国・県・農林振興公社を通して町に入ってくる。権利設定に対して1回きり。今年度も別の地区で行っているので、出る予定。約3000万円入ったものは貸し手と担い手の皆さんで分けた。

【委員】

- ・H27だけの施策か。

【説明者】

- ・H28以降も続く。ただし、H27は一時金の単価が大きかった。

【委員】

- ・遊休農地で勧告に従わなかったり、公告をしたにも関わらずそのままだったりしたものは都道府県知事の裁定となっているが、これに従わなかった場合はどうなるのか。

【説明者】

- ・今年度からのものであり、都道府県知事の裁定というのは具体的に決まっていな
い。制度的にはそういう仕組みになっているというもの。

【委員】

- ・裁定に従わなかった場合は、再利用しなさいというのか、個人の勝手に任せると
いうのか、農家に対してどうなるのか。

【説明者】

- ・8月に発送し、回答を9月いっぱいでもらい、その後の半年くらいは実行される
かを見守る。来年8月に農地利用状況調査を行うのでそこで再確認する。1年以上
先なので、具体的にどうするかは見えていない。

【委員】

- ・取組方針の中で、中間管理法による中間管理機構の活用等を図っていくとある
が、活用等とは。

【説明者】

- ・国の施策が農地法の貸借、促進法に基づく利用権設定による貸借から、中間管理
機構を間に挟んだ貸借に移行しなさいという通知になっている。そちらに移行し
ていくというもの。
- ・茨城放送の方で中間管理機構にご協力くださいというCMが流れている。条件が
厳しく、農業経営基盤強化促進法に基づけば^{あいたい}相対で決められるが、農地中間管理
事業を通すと、最低10年以上と決められている。農地中間管理事業については
境界杭などもしっかりしていないとダメだという縛りがあるので、そういう方向
性に全国的に推進している。

【委員】

- ・中間管理機構を活用するのは当たり前だが、これを活用して、阿見町として遊休
農地の減少化を図っていくというものかと思った。再利用や、大規模農業の利用
権を拡大するとか、そのような成果だと思っていた。把握するのは難しいかもし
れないが。遊休農地を減らすために、1000haあるうち、5年後に500haにする
とか、何とかしなければいけない。阿見町は土地としては良くなかったが苦勞を
して開墾した。遊休農地をそのままにしておくのではなく、少しでも活用する
なりして欲しい。

【委員】

- ・取組方針としては、管理機構の活用を図って何を目標しているというところがあ
れば教えて欲しい。

【説明者】

- ・例えば田んぼを耕作していて、隣が遊休農地の場合、管理機構に登録していれば、
そこまで広げてやろうとするきっかけになる。管理機構も担い手を探し、
近いところは隣の担い手になる。集積して面積を増やし、遊休農地を減らして
いくようにして有効活用したい。農業委員会はかつては「農地委員会」と言い、農
地が専門だが、遊休農地を減らすために農地を集積化したり、意欲のある方に預
けたりという取り組みで遊休農地を解消していきたい。

【委員】

- ・農地として遊休になっているのは、担い手がないからだと思う。土地自体が向
いていないということになると、目的を変えた形で集積するという呼びかけを農
家の方にはしていないのか。なぜ集積するかという説明はどういう風にして呼び
かけているのか。

【説明者】

- ・地目が田畑になっているところは、かつては田んぼであったり、畑であったりし
たので、農地出なかった場所ではない。そこが次の世代の後継者がいないとい
うところをできる人に預けていく。

【委員】

・遊休農地は担い手さえいれば農業で運営していきたいというのが町の方針か。

【説明者】

・そういう事業。

【委員】

・活動指標で 100 件くらいしか調査をしていない。毎年農家が減って遊休農地が増える。目標は、遊休農地を減らしていくのではなく、何とか増えないように維持していこうという目標に見える。そういう中で、なぜ 100 件に限定しているのかが分からない。

【説明者】

・以前は新規の遊休農地の所有者しか通知を出していなかった。今年度は全部の遊休農地の所有者に通知を出そうということで 1000 件程度に送る。遊休農地は解消していかなければならないが、なかなか難しい。

【委員】

・遊休農家の対象はどれくらいの面積からか。

【説明者】

・1 m²から。

【委員】

・常識的には 1 反歩あたりからだとは思う。

【説明者】

・それくらいないと借りてくれる人はいない。

【委員】

・50 坪や 100 坪くらいで遊休農地というのもどうか。

【説明者】

・あまりにも小さいところは転用していただいた方が良く、そういうきっかけにもなると思う。

【委員】

・事業費と人件費について、H 2 6 と H 2 7 を比べると、随分上がっている。これだけ H 2 7 に多く支出しても、成果指標をみると遊休農地面積はほとんど変わらない。お金をかけても無駄だという意味になるが。

【説明者】

・H 2 7 は人件費が 24 万円から 140 万円に上がっているが、多く要した労力は、成果指標にある貸借の設定面積が、H 2 6 は 379ha から H 2 7 は 479ha で 100ha 伸びている。これだけ貸借が進んだことで中間管理機構の制度への移行に労力を費やしたので、そのために人件費が上がっている。

【委員】

・貸す手続きを行ったために人件費が増えたということか。事業費も増えているが遊休農地は 994 から 996 であまり変わっていない。これを減らすのがこの事業の目的だと思うが。

【説明者】

・成果指標の貸借設定面積が 379ha から 479ha に上がっている。この 100ha 増えた分は、10 年間貸借契約になっているので、安定して遊休農地にならずに耕作されていく。

【委員】

・契約はしたけれど耕作はされていないという意味か。

【説明者】

・耕作はしている。

【委員】

・遊休農地が 994ha、996ha になっている。

【説明者】

・自作の方が減っているため。

【委員】

・事業費をかけたただけ画期的に変化があるのかと思うが。貸借設定面積も 400 とか 500 とかではなく、もっと高い目標としていただきたい。

【説明者】

・現実的な数字で目標を設定している。
・農家の方は先祖代々農地を守ってきたので、それを借りたいという人がいたとしても、安心でないとむやみやたらに貸したり借りたりというのは難しい。事務局としては中間管理機構について、安全安心だということも含めてPRして、多くの人に借りてもらうということ。

【委員】

・信頼関係などが関係してくると、事業費をかけても大きな効果は期待できない。
・新規のため、農家に浸透するには時間がかかるのだろう。

【委員】

・活動指標にある調査に発送した件数 100 件とあるが、これは件数であって、調査自体は 1 回だと思うので、活動指標とは違うと思う。例えば中間管理機構の制度の説明会を何回行ったとか、そういったものでは。農地利用状況調査の面積も活動指標になっているが、この数字の意味は。活動指標になるものなのか。

【説明者】

・農業委員が 20 人いて、地番図を持ちながら現地を見て、耕作しているかどうかの調査を行うもの。

【委員】

・その中から遊休農地はどれくらいあったのか。

【説明者】

・それが成果指標にある 996ha。

【委員】

・農地の利用状況調査は 100 件しか行わないようだが。

【説明者】

・H 2 8 は 1000 件行う。H 2 9 は 100 件。

【委員】

・毎年全世帯を対象に行うべきだろう。しつこいくらいに。

【委員】

・中間管理機構の説明会は何回くらい実施しているか。

【説明者】

・今年度は 2 回。H 2 7 は少なくとも 1 6 回。

【委員】

・今後は増やす方向はあるか。

【説明者】

・だいたい地区は既にまわってしまったので、申し込み待ちの状態。地区として賛同しないとできないもの。

【委員】

・1 回だけではなく、継続して説明会を行うという考えはあるか。

【説明者】

・一度実施すれば地区の感触がだいたい分かる。押しつけがましく行うものでもない。農地は、それが 1 反歩や 2 反歩であっても自分でやりたいという人もいる。国としては進めていく方針かもしれないが、町としては町民の幸せを考えなくてはならない。それが生きがいになっている人もいるので、地区でやるから貸しなさいと取り上げるようなことはできない。地区の意向を大事にしなければなら

い。

【委員】

- ・自ら耕作するというのは除くという話ではなかったか。成果指標は集積したものだけを含んでいて、自ら耕作する人が少ないから除いたのかと思った。自ら耕作するという人は遊休農地から抜け出れば良いのでは。集積するだけを成果としなくても良いのでは。今は休んでいるけれど自分でやっていきたいという考えを持っている農家は遊休を解消するというのが第一で、次の段階として集積するというのと、自分で使うという意味を示す人がいれば、それが成果になるのかと思う。

【説明者】

- ・そういうのも遊休農地にならないという政策になる。

【委員】

- ・成果指標に、呼びかけをした結果として、遊休だったものを自ら興そうとしたというのを示す項目を一つ入れても良いのでは。
- ・遊休農地解消と農地集積のどちらに重点を置いているのか。

【説明者】

- ・農政が大きく転換してきていて、自作農主義から耕作者貸借へ移ってきている。確かにそのまま自作してもらえれば遊休農地にならないで済むので、それも成果。

【委員】

- ・なぜ説明会を何回もやらないかという話で、この地区では自分の農地を守ってこういう雰囲気があるからやりにくいということだと思う。それはそれで、地域として農地を耕作していくんだというのがあれば成果かと思う。

【説明者】

- ・この事業が農地集積事業なので。

【委員】

- ・それでは、遊休が減っても集積しないと評価しないということか。一つの指標として、もともとあった農地を使っていくという部分もあっても良いと思う。
- ・欄が2つしかないので、目的と整合性があり、優先順位が高いものを検討するのが良い。

【委員】

- ・約1000ha 遊休農地があるが、遊休農地の率は高いのか、低いのか。

【説明者】

- ・県内で高い。

【委員】

- ・畑が多くて田んぼが少ないからか。

【説明者】

- ・畑が多いため。土地柄、地形的な要因のため。

【委員】

- ・水源の多いところは遊休農地化しづらい。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

- ・今後、全件調査することを期待して「○」。
- ・意向調査自体は1回であり、農業委員会自体が活動した回数の方が活動指標になる。

成果指標

- 2委員 △ 1委員 × 3委員 ⇒ 委員会として×
- ・遊休面積だけでなく、その解消を指標にすべき。
- ・遊休農地解消となっているため、自ら耕作するというのも評価して良い。

方向性

- 4委員 × 2委員 ⇒ 委員会として○
- ・農地集積総合支援事業と分かれているため、統合していただきたい。
- ・遊休農地の解消策を入れて欲しい。
- ・集積について、何件あったかという指標を入れてはどうか。
- ・農家の意識を変えなければ進まないため、広く周知する方策を講じるべき。

業務改善

- 6委員 × 0委員 ⇒ 委員会として○

取組方針

- 5委員 × 1委員 ⇒ 委員会として○
- ・中間管理機構で集積した先について、集めた農地をどういうふうに使っていくかを含めて考えるべき。

3. 防犯対策事業

(1) 質疑応答

【委員】

- ・活動指標に、自警団への防犯用品の貸出件数とあるが、H27は30件の目標に対して18件。自警団は各行政区にあるのか。

【説明者】

- ・おおむね、行政区にある。中には小学校区単位のところもある。

【委員】

- ・H27、H28、H29の目標が全て30だが、増やしていく考えはないのか。

【説明者】

- ・今のところ、38団体あるので、まずはその数を増やしていく。

【委員】

- ・各行政区につくるように支援したり、働き掛けをするというのも大事では。

【説明者】

- ・広報あみにも1ページ載せて公募したが、なかなか結成されない。

【委員】

- ・ボランティア的な要素が大きいのか。

【説明者】

- ・下校時に合わせて横断歩道に行って立哨活動をするというのものもあるが、地域性があり、1人で活動しているようだと、自警団の結成まではいたらない。

【委員】

- ・消防団と連携するというのはないのか。

【説明者】

- ・できなくはない。
- ・夜警をしている消防団がある。防犯の視点ではなく防災の視点で自主防災組織というのが町内の全地区に組織がある。自主防災組織の活動が活発な地区は、セットで防犯の活動を熱心に行っている。

【委員】

- ・防犯と防災も似通っている部分もある。

【説明者】

- ・学校単位でPTAを相手に啓発するというものもある。PTAでも独自で朝に立哨活動をしているので、そこで自警団を結成してもらって町から物的支援を行うというのもあり得る。

【委員】

- ・町内の犯罪件数が500件くらいあるが、人口当たりでは高いのか、低いのか。

【説明者】

- ・H27年中で県内ではワースト14位。

【委員】

- ・阿見町は安全かと思ったが、意外に安全ではないということか。

【説明者】

- ・中間よりは悪い。

【委員】

- ・成果指標に犯罪発生件数があり、これも成果と言えれば成果かもしれないが、結果としてこうなるだけであり、これを指標にするのはどうか。本来ならばゼロ件が目標。成果目的も安全で安心できる地域社会の実現を図るとある。阿見町の人口5万人を目指すならば、全国一安全安心できる町としないと達成できない。犯罪発生件数を減らす施策を入れて欲しい。自分の地区では自警団ではなく、自治会としてのボランティア活動として立哨活動を行っている。毎月2回防犯パトロールを行っているが、防犯用品を町から借りたことがないので、これが活動指標として良いのかは疑問。取組方針に「拡大して継続」として防犯カメラのことが書かれており、これは大変良いこと。阿見町は防犯カメラが少ない。予算がH26、H27、H28で大きく変わっているがなぜか。

【説明者】

- ・H26が特殊であり、防犯灯のLED化の事業費も一部含まれている。

【委員】

- ・LED化すれば電気料金が減るので、そのためにH27が減ったのか。

【説明者】

- ・H27はそれが一つ。年間で1000万円は違う。

【委員】

- ・H28は増えているが、何か特別な施策は行うのか。

【説明者】

- ・防犯灯の新設がH27は約160万円、H28は700万円弱。新設の要望が各地区からあり、膨大な量があるのだが、財政部門と協議した中で予算がついた。

【委員】

- ・青色防犯パトロールは有効な活動だと思うし、夜間も行ってもらいたい。役場だけでなく、一般の自警団や消防団に依頼をかけて、青色回転灯をつけてもらうことで台数を増やすような計画は無いか。

【説明者】

- ・以前には計画があったが、所有が地区の物となるため、課題があった。

【委員】

- ・地区で所有しなくても自分の車につければ良い。町の2台だけでこれだけのエリ

アをカバーするのは大変。実際に大事なのは昼間よりも夜。昼間は警察のOBの人たちが回ってくれている。防犯件数の500件は、よそから来て犯罪しているのか、阿見町内の人が犯罪しているかは分からないが、町としての対策が必要だと思う。町の2台だけで犯罪が減るのかは疑問。自治会でも議論するが、町の協力が無いと難しい。

【委員】

- ・今の意見と逆だが、パトロールはどれだけ役に立っているのか。パトロールをしているのかもしれないが、見たことが無い。自警団への貸し出しとあるが、何を貸し出しているのか。

【説明者】

- ・パトロールの際に使う防犯のベスト、合図灯、帽子、車両に貼るマグネット。

【委員】

- ・そういうものが防犯に役立っている裏付けは無いのか。

【説明者】

- ・啓発活動というのが大きなもの。啓発活動を行うことで防犯に対する意識を高めることが一つの目的。活動をしてもらうことによって、一人ひとりに防犯の意識を高めてもらうことが目的なので、それを測るのは難しい。

【委員】

- ・町の人が防犯に関心を持つと、犯罪が少なくなるのか。

【説明者】

- ・はい。
- ・犯罪発生件数を指標に入れることについて、犯罪件数はH22で700強あった。それがここ数年右肩下がりで、結果的にH27は496まで減った。自警団の防犯グッズの貸し出しは、防犯活動実施中など書かれた緑ののぼり旗を配る枚数を増やした。警察の方からものぼり旗は効果があるとされており、のぼり旗の貸与の件数が増え、犯罪件数の中にはいろいろな種類はあるが、空き巣などは減っている。

【委員】

- ・犯罪件数とその指標になれば良いが、犯罪はその時々々の景気の状態や社会の意識の変化、警察の寄与などいろいろな要素が複雑に絡まっている。犯罪件数が減っているから防犯活動が功を奏しているとは考えにくい。事業費の増減は犯罪発生件数と直接の関係はあるか。事業費をかけたから犯罪が減るものでもない。

【説明者】

- ・H26の人件費にはLED化整備事業で雇っていた臨時職員が含まれている。

【委員】

- ・事業の方向性、取組方針には防犯カメラのことが書いてあるが、これには賛成。パトロールよりも有効だと思う。

【委員】

- ・犯罪件数を成果指標にするのはどうかという話があったが、自分はこれが最大の成果だと思う。下校時に夜間のパトロールを増やしたいという方針があったが、活動と犯罪を細かくリンクさせて、夜間パトロールをすれば夜間の犯罪が減ったとか、そういった把握ができるかと思うが。時間帯や、空き巣なのか下校帰りの小学生が襲われたのかとか、どういう活動がどういうものに結びつくか。防犯カメラには反対しないが、都市部では集中する場所に置けると思うが、結構高額なため、本当に良いのか。阿見町ではどういう所につけるのか。まんべんなくつけても効果がないと思うので、場所をよく精査しなければならない。犯罪がどういったものかというのをよく調べた上で、それに合うように、パトロールを夜に行うのか、下校時に行うのか、カメラをどこにつけるのかというのを、よく検討して欲しい。

- ・ 犯罪の内容によって対応策は大きく変わる。それは防犯教室の内容にも影響すると思う。防犯教室が通り一辺倒のことを毎年同じように行っているのは効果が無い。そういったところの整合性を取りながら、教室の開催や、キャンペーンの開催をやっているか。

【説明者】

- ・ 教室は、講師が牛久警察署の職員で、高齢者に対しては詐欺の話、小中学校では連れ去りに気を付けるなどの内容で行ってもらっている。

【委員】

- ・ 1年間の中で、対象者には何回くらい行っているか。

【説明者】

- ・ 各小中学校で1回、児童クラブを別に行う場合もある。

【委員】

- ・ 成果指標で、犯罪発生件数を10件ずつ減らしていくということに違和感があった。本当はゼロを目指さなければならない。目標が490では考え方はおかしい。よく、この町から死亡事故をゼロにしようというのをやっていたりして、ゼロからはかけ離れているが、目標はそこを目指すというもの。他の事業であったら、目標がゼロで実績が300だったら目標に近づいていないというという評価をされるかも知れないが、この事業では、あくまで目標としてはゼロを目指した上で実績としては毎年減ってきているという報告ならばおかしくないと思う。この件数なら起きてても良いように見えてしまう。

- ・ 犯罪件数の目標がゼロでないと、町がその件数は容認したようになってしまう。例えば県内ワースト14位を真ん中よりも下にするとか。阿見町は本来、平和な町なのだから、県内で一番安全だという目標を立てておくようにすべき。犯罪件数となると、結果であって、取り組みの成果と言えるか。目標として掲げるのは良いと思うので、年々50件とか100件くらい減らして欲しい。

- ・ 総合計画などで、ゼロに近づくのは何年後といったものはあるか。犯罪の中でもいろいろある。空き巣はゼロにするとか、何か1項目はゼロにすることになれば、付随して防犯意識は上がっていく。漫然と、全体的に犯罪が減ったら良いということではなく、例えば空き巣だけは起こさないようにしようといった工夫があっても良い。

- ・ 警察の活動も影響していて、町の防犯対策事業だけでゼロにするというのは難しい。

- ・ 無理だとしても、これをゼロにするんだと、目標を立てて欲しい。

- ・ 取り組みを行うことで意識は違ってくる。

- ・ 行政はどうしても、目標値と実績がかけ離れているとなんだと言われてしまうのが普通の評価。この事業は、490件は起こっても良いと思われてしまうのならば、常にゼロを目指しているという目標が良いと思う。なぜ目標とかけ離れているんだとは言われることはないと思う。

- ・ 犯罪件数とは警察に届け出のあったものか。

【説明者】

- ・ 刑法犯の件数なので、届け出のあったもの。

【委員】

- ・ それ以外にも軽犯罪はありそうだ。

【説明者】

- ・ 届け出がないとカウントができない。

【委員】

- ・ H28とH29の目標が変わらないというのは、やはりおかしい。

【委員】

- ・ 自治会独自の防犯対策の活動は把握しているのか。

【説明者】

- ・把握していない。地域防犯活動事業としては、何日にパトロールしたかなど、報告を出してもらっている。

【委員】

- ・活動指標にある地域防犯活動支援の貸し出し件数は、その地区で揃っていれば必要性がない。それを活動指標であげていくと、活動の形骸化、同じことを続けているように見えてしまう。工夫が必要。
- ・防犯対策事業は本気でやる事業。生半可にやっていると件数は変わらない。町が本気で取り組まないと件数は減らない。少し手を汚すくらいで、あれもやりましょう、これもやりましょうとつまみ食いするくらいの事業ならば、犯罪は減らない。本気になってやってもらいたい。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

- 1 委員 △ 1 委員 × 4 委員 ⇒ 委員会として×
 - ・項目は良いが、青色防犯パトロールは目標の数が少なすぎる。
 - ・過去から変わらず物品の貸し出しという指標で良いのか。

成果指標

- 2 委員 × 4 委員 ⇒ 委員会として×
 - ・自主防災活動との連携、数そのものを増やす方策も必要。
 - ・犯罪件数について、目標としてはさらに減らして欲しい。H28 と H29 が同じはおかしい。
 - ・自警団の結成数があるが、育成の声掛けなども必要。

方向性

- 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○
 - ・青色防犯パトロールを増やすことを入れて欲しい。
 - ・「拡大して継続」自体は良いが、内容がカメラのことだけなので、自警団の育成など他のことも含めて考えていただきたい。

業務改善

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

取組方針

- 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○
 - ・LEDの防犯灯の設置が完了し、次は防犯カメラに取り組んで欲しい。防犯の担当だけではなく、企業などにも協力してもらって増やして欲しい。
 - ・犯罪の種類を分類し、どの策が有効かを調べた上で方針を立てていただきたい。
 - ・具体的な内容を盛り込んで欲しい。全住民の防犯への意識を育てていこうという行政の視点が無ければ進まない。